

11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



令和6年8月2日
午後2時

令和6年度 第1回一関市空家等対策協議会を開催します

空家等対策の事業計画などについて協議するため、下記のとおり令和6年度第1回一関市空家等対策協議会を開催します。

記

- 1 開催日時 8月7日(水) 午後2時～3時30分
- 2 開催場所 一関市役所 会議室棟 第1会議室
- 3 協議事項
 - (1) 内規の変更について
 - (2) 令和5年度実績および令和6年度計画について
 - (3) 空家等管理活用支援法人について
 - (4) 空家等活用促進区域について
 - (5) 管理不全空家等の認定基準について
 - (6) 措置の命令を行った特定空家等について
- 4 その他 協議事項(5)は、公にすることにより、不当に市民等の間に混乱を生じさせるおそれがあること、また、協議事項(6)は対象となる空家等の所有者などの個人情報が含まれていることから傍聴できません。

問い合わせ先 一関市役所

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市民環境部 生活環境課 市民生活係 主任主事 小野寺

電話:(0191)21-8344 (ダイヤル)

FAX:(0191)21-2101

メールアドレス: seikan@city.ichinoseki.iwate.jp